資料 6

(案)

こうべ歯と口の健康づくりプラン (第2次)

~生涯、自分の口でおいしく食べるために~

2018年3月

神戸市

目次

第1章 計画の基本・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1	
1. 策定の背景	
2. 基本理念	
3. 目標	
4. 期間	
5. 推進体制	
第2章 神戸市の歯科口腔保健対策の現状と方向性・・・・・・・・・・・3	
1. 神戸市民の歯と口の状況	
2. 神戸市の歯科口腔保健対策	
3. 施策展開における視点と重点項目	
第3章 ライフステージに着目した施策の展開・・・・・・・・・・9	1
1. すべてのライフステージにおける取り組み	
2. 妊娠期	
3. 乳幼児期(O~5歳)	
4. 青少年期(6~17歳)	
5. 若者期(18~39 歳)	
6. 牡年期(40~64 歳)	
7. 高齢期(65歳~)	
第4章 分野別にみた施策の展開・・・・・・・・・・・・・2	9
1. 障害者への歯科保健医療対策	
2. 介護が必要な高齢者への対策	
3. 救急医療対策(歯科)	
4. 医療連携の取り組み	
5. 災害時における歯科保健医療対策	
第5章 計画の指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30 mm の 1 m	9

- ① 神戸市 幼児歯科健診結果(1歳6か月児、3歳児歯科健診)
- ② 神戸市 学校歯科健診結果(教育委員会)
- ③ 神戸市 歯科健診結果(妊婦、40歳、50歳、75歳)
- ④ 神戸市 ネットモニターアンケート結果
- ⑤ 神戸市 食育アンケート結果
- ⑥ 第7期神戸市介護保険事業計画策定に向けての実態調査
- ⑦ 厚生労働省 歯科疾患実態調査結果
- 8 その他

歯科□腔保健推進に関する法律 基本的事項 神戸市歯科□腔保健推進条例

「こうべ歯と口の健康づくりプラン(第2次)」策定経過神戸市歯科口腔保健推進懇話会 委員名簿 神戸市歯科口腔保健推進検討会 委員名簿 関係者名簿

用語解説

第1章 計画の基本

市民が生涯にわたって質の高い生活を送るために、歯と口腔の健康を保持することは大変重要である。また、歯周病と全身疾患との関連が指摘されるなど、歯と口腔の健康は、全身の健康を保持する上で、基礎的かつ重要な役割を果たしている。市民一人ひとりが歯科疾患の予防に取り組むとともに、誰もが生涯にわたって切れ目なく必要な歯科保健医療を受けることが出来る環境を整備するため、歯科口腔保健を推進する。

1. 策定の背景

「歯科口腔保健法(平成23年)」および「基本的事項(平成24年)」を踏まえ、「こうべ歯と口の健康づくりプラン(平成26年3月度~平成29年度)」を策定。神戸市における歯科口腔保健をより推進するため、平成28年11月8日(いい歯の日)に「神戸市歯科口腔保健推進条例」を施行。

条例を踏まえ、「こうべ歯と口の健康づくりプラン (第 2 次) (平成 30 年度~5 か年)」を改訂する。

2. 基本理念

- (1) 歯科疾患の予防、早期発見及び早期治療に関し、市民の自発的な取り組みを 促進させるものであること
- (2) 乳幼児期から高齢期までのそれぞれの時期における口腔機能の状態に応じて切れ目なく、適切かつ効果的に実施されるものであること
- (3) 保健、医療、福祉、教育その他の分野における施策との有機的な連携が図られるものであること

3. 目標

(1) 生涯、自分の口で、おいしく食べる

歯を失う原因である「むし歯」や「歯周病」を予防して8020(80歳で20本以上自分の歯を残す)を達成し、口の機能を維持することにより、健康寿命の延伸につなげる

(2) 口の健康から全身の健康づくり

歯周病は、糖尿病、動脈硬化、誤嚥性肺炎、感染性心内膜炎、早産など、さまざな全身の健康に影響するため、歯周病を予防して全身の健康づくりを推進する

(3)健康格差の縮小

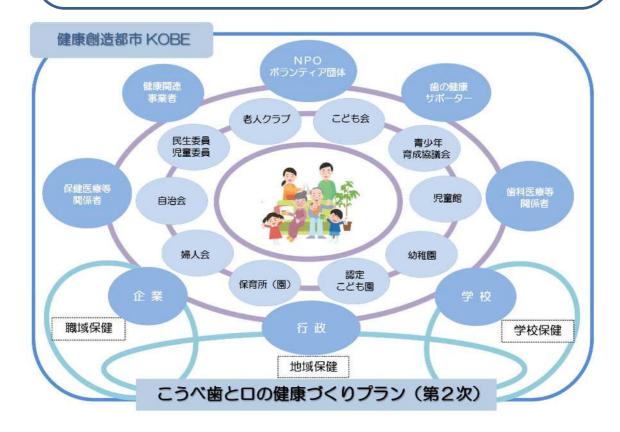
地域格差が顕著であるため、誰もが生涯にわたって切れ目なく、歯と口の健康を 守ることができるように社会的環境を整備するなど、健康格差の縮小をめざす

4. 期間

平成30年度から5年間

5. 推進体制

- ① 目標達成状況は、「神戸市歯科□腔保健推進懇話会※1」および「神戸市歯科□腔保健推進検討会※2」において、定期的に評価・検証する。
- ② その結果は、広く公表して市民・関係機関などとの共有を図る。
- ③ 評価・検証をふまえ、さらに効果的な歯科口腔保健の推進を図る。
- ④ 保健・医療・社会福祉、教育、労働衛生その他関連機関などと連携して、歯科 □腔保健を総合的に推進する。



※1 神戸市歯科口腔保健推進懇話会

神戸市歯科口腔保健推進条例第9条に基づく有識者会議。本市の歯科口腔保健の推進に係る計画を策定し、その進捗管理を行い、または歯科口腔保健の推進に関する重要事項を定めるにあたり、歯科医療関係者、保健医療等関係者その他の関係者との協議を行い、専門的な意見を聴くため、神戸市歯科口腔保健推進懇話会を開催する。

※2 神戸市歯科保健推進検討会

神戸市歯科口腔保健推進条例第7条第1項各号に掲げる事項を基本とする施策を実施するにあたり、歯科医療等関係者及び保健医療等関係者との協議を行うため、神戸市歯科口腔保健推進検討会を開催する。

第2章 神戸市の歯科口腔保健対策の現状と方向性

1. 神戸市民の歯と口の状況

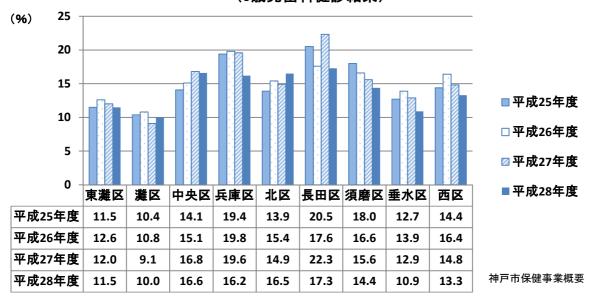
1) むし歯の状況

こどものむし歯はの状況において、市全体ではむし歯は減少しているが、増加傾向がみられる区がある。地域の健康格差が顕著に現われており、いる。区による差は別にみると、3歳児むし歯有病者率では 1.78倍、12歳児永久歯 1 人平均むし歯数では 2.6 倍となっている。

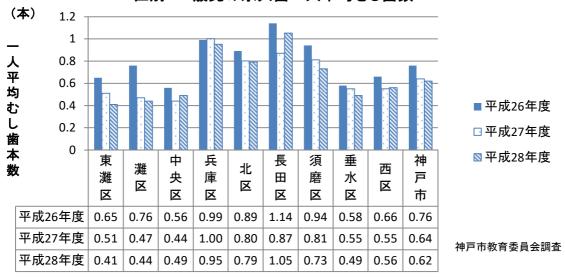
母子・父子家庭の世帯が増えており、経済的環境による影響などで、むし歯有病状況が良好な者と悪化している者とに二極化している可能性がある。福祉施策が求められるとともに、生活環境を踏まえた歯科保健対策の充実が必要である。

区別 3歳児むし 城有病者率

区別にみたむし歯をもつ児の割合 (3歳児歯科健診結果)



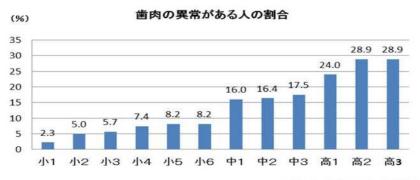
区別 12歳児の永久歯一人平均むし歯数



2) 歯周病の状況

① 学童期の歯肉炎

むし歯を持つ児は減少したが、中学生・高校生では、年齢とともに歯肉の異常の割合が増加している。小児期のむし歯有病者率が減少して、治療などでかかりつけ歯科医を持つ環境がなかった者は、適切な歯みがき方法を習う機会が少ない可能性がある。今後、この年代に対して口腔清掃を習慣化させるためのシステムが必要である。



平成28年度神戸市学校保健統計

② 妊婦・壮年期の歯周病

妊婦および 40 歳では、進行した歯周病を有する人の割合が増加しており、悪化傾向である。 歯周病については一般的に自覚症状が少なく進行するためしていることが予測され、痛みなどの 自覚症状がでるあるまであってから歯科医院診療所を受診せずする人が多く、歯科診療所に定期 的に受診する人が少ないため、歯周病が進行しているについてはの改善が見られない可能性があ る。

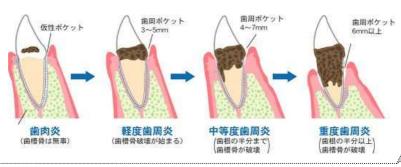
成人では、定期的な歯科健診が義務付けられておらず、気づく機会が少ないと考えられるため、 今後、職域を通じて、歯周病検診の受診勧奨や、かかりつけ歯科医への定期受診の重要性などを 啓発することにより、口腔衛生管理を意識してもらうことが必要である。

		平成24年度	平成28年度	動向
進行した歯周炎を有する人の割合	妊婦	38. 1%	38. 7%	1
	40歳	36. 9%	40. 3%	1

歯周病

歯周病は、病気で、歯周病菌による感染症であり、歯の周囲組織(歯肉、歯を支える骨など)に炎症がおこる。炎症の広がりの程度により、歯肉炎と歯周炎にわかれる。

歯肉炎…歯肉に炎症がおこり、赤く腫れて出血しやすい状態。骨の破壊はみられない。 **歯周炎…**歯を支える骨が破壊され、歯と歯肉との間に歯周ポケット(溝)ができる。 歯周ポケットは細菌の温床となり、さらに骨を破壊するため、歯がグラグラと動き出し、 やがて抜ける。 _{歯周病の進行}



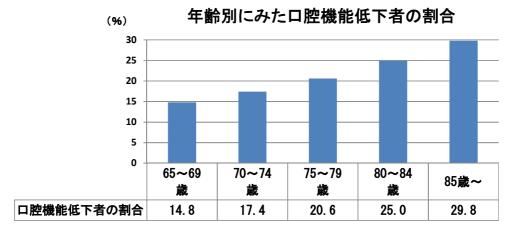
3) 高齢者の口腔機能の状況

● □腔機能低下者の割合

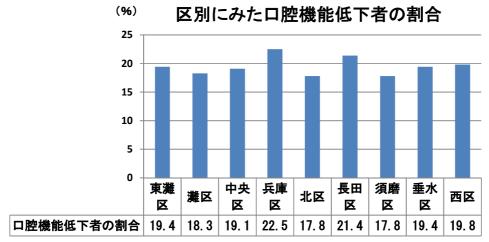
65 歳以上の要介護・要支援認定を受けていない高齢者を対象とした「健康とくらしの調査 2016」において、神戸市と大規模市平均を比較すると、神戸市では他都市平均よりも年齢があがるにつれて、「口腔機能低下者の割合」が「65-69歳」、「70-74歳」、「80-84歳」でもや高く、「75-79歳」で高くなっている。また、行政区別にみて違いがみられる。

神戸市の調査結果を用いて、口腔機能低下者と低下していない方人を比較したところ、「一人暮らしである」「一緒に食事をする機会がない」「声を出して笑う頻度が少ない」といった人ほど、口腔機能低下者が多いという結果が見られた。また、「自分の歯が 20 本以上残っている」、「噛み合わせが良い」と回答した人ほど、口腔機能低下者が少ないという結果より、自分の歯を残す取り組みや人と交流することが重要である。

さらに健康寿命の延伸のためには、口からおいしく食べることが必要であるため、口腔機能の低下(オーラルフレイル)を早期に発見して、口腔機能を維持することにより、低栄養やフレイル(虚弱)にならないようにする取り組みが重要である。



健康とくらしの調査2016



健康とくらしの調査2016

2. 神戸市の歯科口腔保健対策

1) ライフステージ別の取り組み

妊娠期から高齢期までライフステージ別に、神戸市が実施している歯科口腔保健対策を示す。神戸市の施設(高齢者施設など)において、取り組んでいる対策もあわせて表記している。なお、第3章では、市民が主体的に取り組む歯と口の健康づくりについて記述する。

ライフステージ	対 象	対 策
妊娠期	妊婦	妊婦歯科健診
	乳児	健康教育
		4か月児健 <mark>康</mark> 診査(相談指導)
		1歳6か月児健 <mark>康</mark> 診査、フッ化物塗布、う蝕活動性試験
乳幼児期	幼児	2歳児むし歯予防教室
0~5歳		3歳児健 康 診 査 、フッ化物塗布
	保育所(園)、認定 こども園、幼稚園	歯科健 <mark>康</mark> 診査、健康教育、フッ化物洗口
	児童館、子育てサークル	健康教育
丰小左 切		
青少年期 6~17歳	中学校	歯科健 <mark>康</mark> 診査、健康教育
	高等学校	
若者期		歯周病検診(集団健診)
18~39歳	地域	健康教育
壮年期	~u~~	40歳 - 50歳歯周病検診(個別健診)
40~64歳		地域・職域保健実務者会
V	職域	地域・職域保健実務者会
		歯周病検診(集団健診)
古松州	全般	フレイルチェック
高齢期 65歳以上	고 /)×	後期高齢者(75歳)歯科健診
70,0 ->-		健康教育
	口腔機能が低下している人	地域拠点型一般介護予防事業(¬¤###の向±講話)

2) 分野別の取り組み

分野別に取り組んでいる歯科口腔保健対策を示す。神戸市の施設(障害者施設および市民病院群など)において取り組んでいる対策もあわせて表記している。第4章にて具体的に記述する。

分 野	対 策
障害者への歯科保健医療対策	こうべ市歯科センター等での歯科医療体制の整備、 施設への訪問歯科健診、訪問歯科保健指導
介護が必要な高齢者への対策	訪問歯科診療・訪問口腔ケア、 _{歯科} 居宅療養管理指導、 口腔機能の維持・向上、通所介護及び介護予防通所サー ビス
救急医療対策(歯科)	休日歯科診療
医療連携の取り組み	がん対策(口腔がん検診)・周術期口腔機能管理 など
災害時における歯科保健医療対策	歯科医療救護活動、避難所等における歯科保健活動

3. 施策展開における視点と重点項目

1) 視点

視点1 科学的根拠に基づく施策

個人の経験による施策ではなく、CDC(米国疾病予防センター)および WHO (世界保健機構)が示す科学的根拠に基づいた歯科口腔保健施策を展開する。 むし歯予防のためのフッ化物の利用、ならびに、歯周病予防のためのセルフケアと歯科医師・歯科衛生士による専門的口腔ケアを推進する。

視点2 健康寿命の延伸

生涯、いきいきと自分らしい生活を送るために、口腔機能を維持しQOL(生活の質)の高い生活を送ることが重要である。口腔機能を維持・向上することにより、オーラルフレイルひいてはフレイルを予防して、健康寿命の延伸につなげる。

視点3 健康格差の縮小

社会経済的な状況が不利な人ほど、不健康であることがわかっている。そこで、社会的環境を整備することにより、健康格差の縮小をめざす。

科学的根拠に基づく健康政策の考え方

個人の経験や権威者の意見だけを頼りに施策を進めた場合、効果が不明なままに実施していることがある。そこで、客観的事実に基づく研究成果による確固たる事実(科学的根拠)に基づいて施策を行うことが重要である。

むし歯予防法(※CDC)

フッ化物の利用:フッ化物洗口・フッ化物塗布・

フッ化物配合歯みがき剤

シーラント:臼歯の溝を樹脂で埋める方法

歯周病の予防法(CDC)

歯みがきなどによる歯垢除去 歯科衛生士等による歯石除去

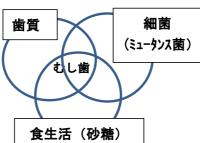
むし歯発生の3要因と**むし歯予防法**

フッ化物の応用

水道水へのフッ化物添加 フッ化物洗口

フッ化物塗布

フッ化物配合歯みがき剤



プラークコントロール 歯みがき

フロスの使用

砂糖含有甘味食品の制限摂取 代用甘味料の使用(キシリトール等)

歯みがきは、むし歯予防としての根拠は低いが、将来の歯周病予防のために非常に有効であるため、乳幼児期からの歯みがきを習慣づける必要がある。 **※CDC**: 米国疾病予防センター

2) 重点項目

重点項目1 むし歯予防

むし歯予防対策において、科学的根拠に基づいて実施が推奨されているものとして、 フッ化物の応用が効果的とされている。

特に、社会経済的要因などにより、むし歯予防対策が充分でない人に対するフッ化物応用が重要である。

重点項目2 青少年期以降の歯周病対策

歯周病対策としては、日頃のセルフケアと、定期的な歯科医院での専門的口腔ケアが 重要である。特に、青少年期以降の各ライフステージに応じた習慣づけが必要である。

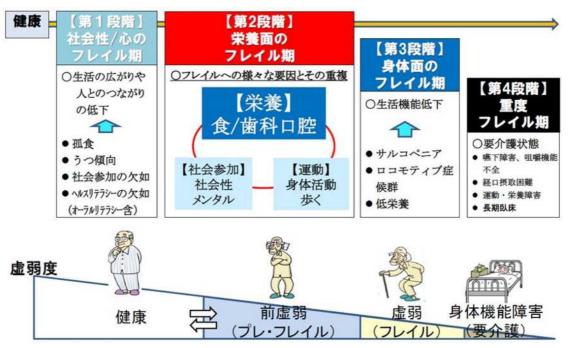
重点項目3 口腔機能の維持・向上(オーラルフレイル対策)

壮年期などの早い時期から口腔機能に関する情報を提供し、オーラルフレイルを早期に発見し改善することにより、全身のフレイル予防ひいては健康寿命の延伸につながる。

フレイルとスレ・フレイル (オーラルフレイル)

フレイルとは、医学用語である「frailty(フレイルティー)のこと。病気ではないけれど、年齢とともに全身の予備能力、筋力や心身の活力が低下し、介護が必要になりやすい状態。早期に発見し、適切な食事と運動を心がければ、再び健康な状態に戻る可能性があると言われている。

オーラルフレイルとは、歯と口の機能低下を言い、フレイルや要介護になる原因のひとつ。口の機能低下とは、滑舌低下、食べこぼし、わずかのむせ、かめない食品の増加などを言う。



東京大学 高齢社会総合研究機構・飯島勝矢(作図)

厚生労働科学研究費補助金(長寿科学総合研究事業)虚弱・サルコペニアモデルを踏まえた高齢者食生活支援の枠組みと包括的介助予防プログラムの考案および検証を目的とした調査研究(H26年度報告より)

第3章 ライフステージに着目した施策の展開

1. すべてのライフステージにおける取り組み

(1)定期的に受診する「かかりつけ歯科医」を持つ

日常的な日頃のセルフケアと、定期的なプロフェッショナルケア(フッ化物塗布・歯石除去など)により、自分の歯を残す

- (2) 歯みがきなどで歯垢をとる(プラークコントロール) 歯間清掃用具も使って、プラーク(歯垢)を減らす
- (3)フッ化物を利用する

むし歯予防に効果的なフッ化物洗口・塗布・歯みがき剤などを利用する

- (4) 噛ミング30(カミングサンマル)
 - 一口30回よくかむ
- (5)たばこを吸わない

たばこを吸うと、歯周病が悪化して歯を失うリスクがあるため、禁煙する

2.妊娠期	生まれてくる赤ちゃんのため、両親が自分の歯と口の健康を守る
	つわりなどの <mark>影響</mark> で、むし歯や歯肉炎にかかりやすい時期
	・妊娠性歯肉炎を予防する
	・むし歯菌の母子感染 <mark>を防ぐ</mark> について理解する
3.乳幼児期	こどもの歯を守り、かむ・話すなど口の機能を育てる
0~5歳	食べる機能を獲得、味覚形成の重要な時期
	むし歯は減少傾向だが、地域差・個人差がある
	・規則正しい生活習慣を確立する
	・フッ化物を利用する
	・砂糖の少ないおやつを選び、時間を決めて食べる
	・仕上げみがきを習慣づける
4.青少年期	むし歯を予防し、歯と口の健康づくりの基礎をつくる
6~17歳	生涯を通じた健康づくりを形成する重要な時期
	中学・高校生では歯周病が増加している
	・生涯、自分の健康は自分で守る意識をもつ
	- はえてくる永久歯のむし歯を予防する
	・規則正しい生活習慣を確立する
	・フッ化物の利用について推進する
	・歯周病について理解して予防を実践する
5.若者期	歯と口の健康づくり習慣を確立し、歯周病を予防する よくかんで健康場場
18~39歳	住事などで生活習慣の乱れが生じやすい時期
	歯科口腔保健の制度が空白の時期
	・大学生無料歯科健診などを受け、 歯周病を予防して、全身を健康に保つ
- 11 - 11=	・よくかんでメタボリックシンドロームを予防する
6.壮年期	歯の喪失を防止するため、歯周病を予防し、よくかんで健康増進
40~64歳	仕事などで生活習慣の乱れが生じやすい時期
	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
#A #F	・よくかんでメタボリックシンドロームを予防する
7.高齢期	歯の喪失を防止し、口の中を清潔にして、口から食べて活力維持
65歳~	だ液の減少、歯の喪失などで誤嚥・窒息を起こしやすくなる時期
	・ロの中を清潔に保ち、誤嚥性肺炎を予防する
	・だ液腺マッサージや口の体操を行い、口腔機能を維持・向上する
	・オーラルフレイルを早期発見し、フレイル予防につなげる

1. すべてのライフステージにおける取り組み

目標: 定期的に受診する「かかりつけ歯科医」を持つ

歯を失う原因であるむし歯と歯周病は、日頃のセルフケア※1と、かかりつけ歯科医による定期的なプロフェッショナルケア※2(歯石除去など)によって、予防することが可能である。歯と口の健康を保つために、かかりつけ歯科医を持ち、定期的なプロフェッショナルケアを受けて、自分の歯を残すことが重要である。

現状

神戸市ネットモニターアンケートでは、過去 1 年間に歯科健診を受診した者は 63%

	策定時	現状値	動向	
過去1年間に歯科健診を受診した者の割合	20歳以上	36. 9%	63.0%	

課題

かかりつけ歯科医を持っていても、定期的に受診していない

推進方策

痛くなってから歯科診療所を受診するのではなく、かかりつけ歯科医を持ち、 定期的に受診して歯科疾患を予防するよう情報提供をする

市民の取り組み

かかりつけ歯科医を持ち、定期的に受診して、歯科健康診査やフッ化物塗布、 歯石除去等を受ける

関係機関の取り組み

学校での健康教育、事業所での健康診査、医療機関を受診する際等、様々な機会を活用し、かかりつけ歯科医を持つことの重要性を市民に伝える

行政の取り組み

歯と口の健康の重要性および定期的な歯科健康診査の必要性について、市民 に啓発する

かかりつけ歯科医を持ち、予防のために、定期的に歯石除去等の専門的口腔ケアを受けるよう市民へ啓発する

セルフケアとプロフェッショナルケア

セルフケア

自分自身で日常的に日頃より行うケアのこと。

歯みがきなどで歯垢をとる、フッ化物を利用する、たばこを吸わないなどをいう。。自分で行うケア

プロフェッショナルケア

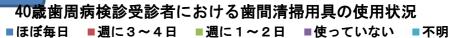
<mark>歯科医院において、</mark>歯科医師や歯科衛生士により受ける行う専門的なケアのこと。むし歯予防のためのフッ化物塗布 らびに、 歯周病予防のための歯石除去などをいう。

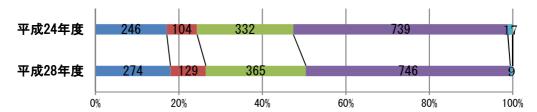


目 標: **歯みがきなどで**歯垢をとる(プラークコントロール)

歯垢(プラーク)は細菌の集合体で、むし歯や歯周病の原因となる。頑固に 歯にこびりつき、うがいでは取れないため、歯ブラシや歯間清掃用具を使って、 プラーク(歯垢)を取り除くことが重要。

現状





むし歯は減少傾向にあるが、歯周病は増加傾向にある。そこで、歯周病予防に効果的といわれている歯間清掃用具の使用状態を見ると、40・50歳歯周病検診受診者のうち、歯間清掃用具をほぼ毎日使用する人の割合は、30.5%のみ約2割である。

課題

むし歯や歯周病の原因である 歯垢をとるためには、歯間清掃用具を使う必要があるが、実際に使う人は少ない

推進方策

むし歯や歯周病を予防するための効果的な歯みがき方法や、歯間清掃用具を使って歯垢をとる重要性などについて、広く啓発する

市民の取り組み

- 適切な歯みがき方法を知り、セルフケアを実践する
- ・自分にとって必要な歯間清掃用具を知り、1日1回は使う

関係機関の取り組み

- ・歯科医師、歯科衛生士等の歯科専門職が、歯みがきの必要性や正しい方法を伝える
- ・ 学校等における歯科健康教育を充実する

行政の取り組み

適切な歯みがき方法や歯間清掃用具の必要性について、市民に伝える

歯間清掃用具

歯ブラシだけでは歯と歯の間の歯垢は取れないため、使用する清掃用具のこと。 デンタルフロス 糸つきようじ 歯間ブラシ 歯間ブラシの使用方法









歯と歯の間に入れて ゆっくり入れたり 出したりしながら 歯の側面をこする

目 標: フッ化物を利用する

むし歯を予防するには、フッ化物を利用して歯質を強化することが効果的である ため、むし歯予防に効果的なフッ化物塗布・洗口・歯みがき剤などを利用することが重要。

現状

・フッ化物塗布 (1歳6か月児および3歳児歯科健診にて)

1 歳 6 か月児・3 歳児健康診査時に、希望者には有料でフッ化物塗布を実施 平成 28 年度: 1 歳 6 か月児: 9,668 人(80,2%)、3 歳児: 7,392 人(62,3%)

フッ化物塗布率	平成24年度	平成28年度	動向
1歳6か月児健診	87. 1%	80. 2%	1
3 歳児健診	70. 2%	62. 3%	1

・フッ化物洗口の実施

保育所(園)、幼稚園、認定こども園に通っている4歳、5歳児クラスの希望者 を対象に、フッ化物洗口を実施 H28年度 14,436人/24,441人(59.1%)

	平成24年度	平成28年度	動向
フッ化物洗口を実施する施設数	247施設 13, 016人	282施設 14, 436人	

課題

永久歯のむし歯予防としては、永久歯が生えかわる 4 歳頃から 14 歳頃が一番 効果的であるが、フッ化物洗口が未実施であるできていない 生年期、高齢期において、フッ化物応用の取り組みが不十分である

推進方策

フッ化物の有効性・安全性について広く普及・啓発する

市民の取り組み

- フッ化物洗口の有効性を知り、かかりつけ歯科医などから指導を受ける
- ・フッ化物塗布を歯科診療所にて年2~4回継続して受ける
- ・フッ化物配合歯みがき剤を選択して、1日2回以上使う

関係機関の取り組み

- ・フッ化物に対する正しい知識を持ち、むし歯予防対策としての普及啓発を行う
- 行政と連携して、フッ化物洗口・塗布の実施について、充実を図る
- ・定期的な受診を勧奨し、フッ化物塗布等の予防処置を促す

行政の取り組み

- ・乳幼児期から高齢期までフッ化物の有効性について情報発信をする
- ・関係機関とともに、保育所(園)・幼稚園等のフッ化物洗口に対する支援を行う
- 幼児健康診査でのフッ化物塗布を継続実施し、定期的な実施について勧奨する

目標: 噛ミング30(カミングサンマル)

よくかむことで、唾液が分泌され消化吸収が促進され、満腹中枢を刺激して肥満予防になる。また、かむと脳の働きが活発になり、認知症予防につながる。一口30回よくかむことを目標とする「噛ミング30(カミングサンマル)」の普及が重要。

現状

「市民の食育に関するアンケート調査結果(平成26年度)」では、「ひとくち30回以上を目安として、よくかんでいる人」は25.9%という結果である。

		平成24年度	平成28年度	動向
咀嚼良好者(一口30回以上 よくかむ)	18歳以上	22. 0%	25. 9%	

課題

よくかむことの大切さを意識せずに、かまずに早食いする人が多い

推進方策

- 神戸市食育推進計画 (第3次) における歯科保健活動の推進を図る
- ・歯と口の健康に根ざした食べ方をすることで、より健康的な生活を目指す観点から「噛ミング30」の普及啓発を図る
- ・五感(味覚・視覚・聴覚・嗅覚・触覚)を使って、よくかみ味わう、おいしい 食事と会話を楽しむなど、食育の視点からも啓発する
- しっかりかめる歯や口があることを前提として、安全な食べ方を意識した食の 選択力を養うなど、「食べ方」を通した食育の啓発が必要である
- ・乳幼児期・青少年期は、かむ機能を育てる、若者・壮年期には、かむことによる生活習慣病の予防、高齢期では、加齢による機能減退が原因となる誤嚥・窒息の予防などを目的とした「食べ方」について啓発していく
- 生活習慣と保健行動の支援を行うことにより、歯と口の健康を基盤として生活 の質の向上を図る

市民の取り組み

- よくかんで食べる習慣を身につける
- かみごたえのある食材を取り入れる
- ・かむ回数を意識して、調理方法を工夫する
- ・食育に関心を持つ

関係機関の取り組み

・ 歯科医師会、歯科衛生士会などの関係機関が、健康教育や食育に関するイベントなど様々な機会をとらえて「噛ミング 30」の意味を広く啓発する

行政の取り組み

- ・神戸市食育推進計画(第3次)概要版の食育実践項目に「噛ミング30」を含めてことの大切さやについて啓発する
- ・歯科健康教育の中で、かむことの効用について伝える
- 関係機関がそれぞれの立場で行う啓発活動を支援する

目 標: たばこを吸わない

喫煙は、がん(口腔がん含む)、循環器疾患などの危険因子であるとともに、歯周病を悪化させる最大の要因である。歯周病が悪化して歯を失うのみならず、歯周病やインプラントや歯周病治療などにも影響があるため、たばこを吸わないことが重要。

現 状

「兵庫県健康づくり実態調査」の結果では、「たばこと歯周病の関係について知っている」と答えた人は、46.8%

	平成24年度	平成28年度	動向
たばこと歯周病の関係について 知っている人の割合	28. 9%	46. 8%	

たばこと歯周病との関連について知らない人が多い

推進方策

たばこによるロへの影響について啓発する

市民の取り組み

・歯と口の健康づくりのために禁煙する

関係機関の取り組み

- ・歯と口の健康のため、禁煙の啓発に取り組む
- ・ 歯科医師や医師は、様々な機会を活用し、禁煙への動機付けおよび禁煙指導を 実施する

行政の取り組み

- •「神戸市がん対策推進条例」にもとづき、喫煙が健康に及ぼす影響の普及啓発お よび喫煙の抑制などに取り組む
- ・地域・職域保健に関する実務者会健康創造都市 KOBE 推進会議などを活用と連携し、 たばこのロへの影響について啓発する
- ・5月31日世界禁煙デーにて禁煙や受動喫煙防止について啓発する
- COPD 健康相談事業において禁煙支援を実施する
- 母子健康手帳交付時および新生児訪問指導時に、禁煙や受動喫煙防止について啓発する
- 「職場におけるたばこ対策ハンドブック」のホームページで公開する

受動喫煙とは?

他人のたばこの煙を吸わされてしまうこと。日本では受動喫煙により年間 15,000 人が死亡していると推計されている

こどもは特に注意! こどもの身体はたばこ の害を受けやすい

2. 妊 娠 期

目標:生まれてくる赤ちゃんのため、両親が自分の歯と口の健康を守る

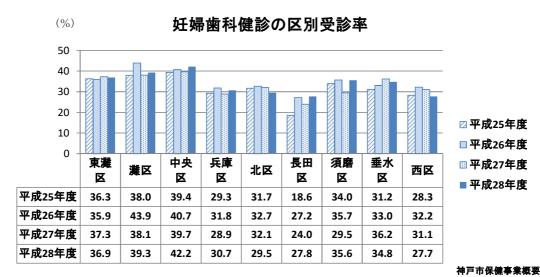
妊娠中はつわり等で歯みがきが不十分になるとともに、食事が不規則になるなど、むし歯になりやすく、また、女性ホルモンの影響で妊娠性歯肉炎になりやすい。さらに、妊婦に重度の歯周病があると、早産や低体重児出産につながる危険性がある。乳歯は胎児期に作られるため、妊娠期のバランスのよい食生活が必要。

赤ちゃんの口の中のむし歯菌は、出産後に周囲の大人から、だ液を介して感染するため、特に両親が自分の歯と口の健康を守ることが重要。

現状

妊婦歯科健康診査

平成 28 年度妊婦歯科健診受診者 4.276 人/12.530 人(受診率 34.1%)



区別受診率:歯科医療機関の所在区別/居住区別母子健康手帳交付数

	平成24年度	平成28年度	動向
進行した歯周炎を有する人の割合	38. 1%	38. 7%	1

課題

妊婦歯科健診の受診率のさらなる向上が課題 進行した歯周炎を有する妊婦の割合が悪化している

推進方策

歯や口の健康は、こどもの心身の健全な育成に大きな影響を及ぼすため、妊娠期から 歯科保健に関する情報提供を行い、むし歯菌の母子感染予防について啓発し、こどもの 歯科疾患の予防および健全な口腔機能の育成に努める

市民の取り組み

- ・妊娠したら安定期(16~20週頃)に妊婦歯科健診を受ける、自分の・妊婦歯科健診において口の状態を知り、予防について理解して実践する
- ・治療が必要な場合、安定期(16~27週)にすませる
- ・ 生まれてくるこどもの歯と口の健康のため、妊娠中の歯と口の健康が大切だと理解する

関係機関の取り組み

- 産婦人科での妊婦健診等の機会をとらえ、歯科健診の必要性を啓発する
- 企業等は、妊婦歯科健診を受けやすい体制作りをする
- ・歯科医師は、妊婦歯科健診の診査内容の説明や歯科保健指導を充実させる
- ・妊婦歯科健診をきっかけとして、かかりつけ歯科医を持つことを推進する

行政の取り組み

- 妊娠期からの歯と口の健康づくりに関する情報を発信する
- 妊婦歯科健診(個別健検診)を引き続き実施する
- 母子健康手帳交付時に妊婦歯科健診の受診勧奨を強化する
- ・妊婦歯科健診の必要性について、医療機関や企業等と連携して啓発する
- むし歯菌の感染を予防する対策について、妊娠期より保護者へ啓発する
- ・喫煙の影響などについて啓発する

むし歯菌は赤ちゃんにうつる?

歯がはえる前の赤ちゃんの口の中には、むし歯菌(ミュータンス菌など)は存在しません。しかし、むし歯菌は、赤ちゃんの周囲の人(両親など)から、だ液を介して、赤ちゃんの口の中にうつり、歯がはえると間もなく、むし歯菌は口の中に住みつき増殖していく。

- ◆ 両親ともに、自分の口の中のむし歯菌を減らすことが大切。赤ちゃん誕生まで に、むし歯の治療を終え、口の清潔を心がけよう。
- ◆ 赤ちゃんへ口移しで食事を与えたり、大人の使っている箸やスプーンで与えたりすることはやめよう。

3. 乳幼児期 (O~5歳)

目標:こどもの歯を守り、噛む・話すなど口の機能を育てる

乳幼児期は、顎や口の成長にあわせて、食べる機能を獲得するとともに、味覚形成の重要な時期。歯や口の健康が、こどもの心身の健全な育成に影響を及ぼすため、規則正しい食生活、フッ化物の利用によるむし歯予防対策の充実を図る必要がある。

・規則正しい生活習慣を確立する、・砂糖の少ないおやつを選び、時間を決めて食べる。・仕上げみかきを習得づける。

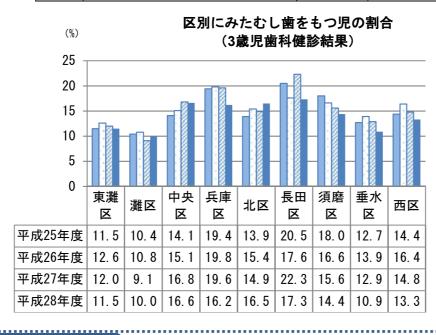
(1) 家庭、地域における取り組み

現状

①平成28年度3歳児健診の結果

- ◆むし歯有病者率: 13.5% (平成 27 年度から 0.9 ポイント減少)
- ◆一人平均むし歯数:0.45 本 <u>(平成 27 年度から 0.05 本減少)</u>
- ・むし歯は減少傾向だが、地域差・個人差がある

		平成24年度	平成28年度	動向
	むし歯のない者の割合	84. 3%	86. 5%	
3歳児	有病児1人平均むし歯数	3.60本	3. 34本	
	不正咬合等が認められる者の割合	22. 6%	23. 5%	1



- ■平成25年度
- □平成26年度
- ☑平成27年度
- ■平成28年度

神戸市保健事業概要

課題

3歳児でむし歯を持つ児の割合は、地域により 10%から 17.93%まで約 21.7倍の 差があり、地域格差が顕著である。あわせて、一人で多くのむし歯を持つ児への対策が 課題

3歳児での不正咬合はやや増加している。

推進方策

歯科保健に関する情報提供を行い、歯科疾患の予防と健全な口腔機能の獲得保持増進に努める。むし歯予防のためには、規則正しい食生活ならびに歯質を強化するフッ化物を利用する必要があることを啓発する。あわせて、周囲の大人からのむし歯菌の母子感染防止対策についても啓発する。

市民の取り組み

- 歯科健診を通して、こどもの歯と口の現状や、むし歯のリスクを把握する
- ・歯科保健指導や健康教育を受け、歯と口の健康のための知識を得て実践する
- ・歯ごたえのある食事の必要性を理解し、よくかんで食べる習慣を身につける
- ・食事の形態は口の機能の発育に応じて、ゆっくり段階的に進めていく
- ・歯みがきや保護者による仕上げみがきを習慣づける
- ・砂糖の少ないおやつを選び、時間を決めて食べる
- ・むし歯予防のため基本的な生活習慣を身につけ、フッ化物洗口・塗布を利用する

関係機関の取り組み

- ・ 地域の子育で活動等の機会を活用し、歯と口の健康に関する情報提供をする
- 歯科医師等は、定期的な受診を勧奨し、フッ化物塗布等の予防処置を促す
- ・歯科健診時には虐待等も考慮し、必要な場合は適切に対応する
- ・養育上支援を必要とする家庭を把握した場合は、「養育支援ネット※」を活用して保健機関(各区役所・支所のこども保健係)との連携をはかる

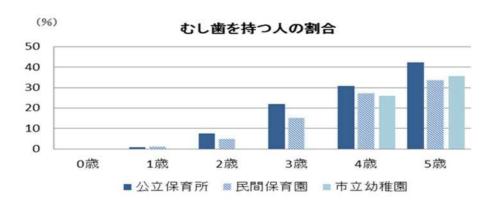
行政の取り組み

- ・歯科健診、歯科保健指導および歯科健康教育を実施して、むし歯予防や口腔機能の健全な発達を促す。 を実施する (1歳6か月児・3歳児健康診査)
- ・乳幼児健診での歯科保健指導内容の充実を図るり、健康を育むための歯と口の健康づくりをすすめる(4か月児健康診査)
- う蝕活動性試験の結果、むし歯になる可能性が高い「ハイリスク」判定児への歯 科保健指導を実施するして、むし歯の発生および重症化を防ぐ(2歳児むし歯予防教室)
- ・フッ化物塗布、歯みがき剤などフッ化物利用の継続の必要性について啓発する
- ・歯ブラシによる喉突き事故の予防について啓発する
- 健診結果等を分析して、市民へわかりやすく情報発信する
- 重点地域を選定し、地域の特性に応じたハイリスク者対策をする
- ・□の機能は段階的に成長していくため、食事の形態はそれに応じてすすめていくよう啓発する。
- ※ 養育支援ネット: 医療機関と保健機関の連携を推進するために兵庫県下の市町で 実施している情報提供システム

(2) 保育所(園)、幼稚園、認定こども園における取り組み

現状

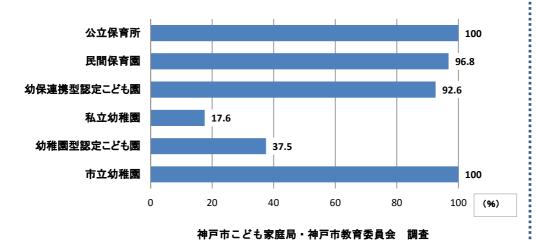
・保育所(園)、幼稚園、認定こども園では、歯科健診結果を実施するとともに、必要な場合は、受診勧奨を行う(平成 28 年度受診者数:公立保育所 5,531 人、民間保育園 17,345 人、市立幼稚園 2,217 人)



神戸市こども家庭局・神戸市教育委員会 調査

・保育所(園)、幼稚園、認定こども園に通っている4歳、5歳児クラスの希望 者を対象に、フッ化物洗口を実施。H28年度実施率は59.1%。

フッ化物洗口の実施施設割合 (平成28年度)



課題

- ・歯科健診実施後の受診勧奨などの充実
- ・保護者に対する健康教育の充実
- 私立幼稚園などのフッ化物洗口の実施率の向上

推進方策

歯科健康診査、歯科健康教育を引き続き実施していく。また、フッ化物洗口の未実施の園については、神戸市歯科医師会の協力のもと、フッ化物の有効性・安全性について、幼稚園や保護者の理解を得ながら、拡大していく。

市民の取り組み

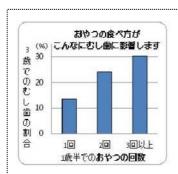
- ・保護者はが、保育所(園)・幼稚園・認定こども園の歯科保健の取り組みに関心を持ち、積極的に参加する
- 保護者はフッ化物洗口の有効性・安全性について、保護者が理解して、こどもがに受けさせる。

関係機関の取り組み

- ・こどものかむ力や口腔機能の発達に関する情報を発信する
- ・ 歯ごたえがある食材・ 献立の導入を充実する
- ・こどもの歯と口の健康に関して保護者へ情報提供する
- ・フッ化物に対する正しい知識を持ち、むし歯予防対策として普及・啓発する
- 行政と連携し、歯科健診、健康教育、フッ化物洗口の実施について充実を図る
- ・フッ化物洗口の実施率の向上を図るために、行政と連携する

行政の取り組み

- ・保育所(園)・幼稚園・認定こども園では、年に2回、春頃と秋頃に歯科健診を実施するとともに、健診結果を保護者に知らせ、治療が必要な場合は歯科診療所への受診をすすめる
- ・歯の健康サポーター(歯科衛生士)などによる健康教育を実施して、こどもが、 に歯の大切さやかむことの大切さを伝え、自分で歯と口の健康を守る習慣を身に つけさせる理解できるように、紙芝居などの視覚媒体を用いて説明するととも に、年長児には歯垢染色を実施して歯みがきの習慣づけを行う。
- ・フッ化物洗口について園の理解が得られるよう啓発して、実施する園を拡大する むし歯予防を目的として、4歳・5歳児クラスの希望者を対象に実施。
- ・保護者を対象とした「食育ひろば」では、資料をもとに「カミング30」を含め た食育実践について啓発する



生活習慣とむし歯の関係

(神戸市幼児歯科健康診査結果))

1歳6か月における生活習慣が、3歳児歯科健康診査結果に与える影響を調査した結果、1歳6か月で、おやつの回数が多いほど、3歳でのむし歯が多いことがわかった。

4. 青少年期(6~17歳)

目標:むし歯を予防し、歯と口の健康づくりの基礎をつくる

生涯を通じた歯と口の健康づくりの基盤を形成するために、重要な時期である。顎の成 長が著しく、乳歯から永久歯に順番にはえかわり、14歳頃に永久歯の歯並びが完成する という、自分自身の成長発育を実感できる。生え変わりの時期はかみづらく、汚れも残り やすいため←、むし歯や思春期性歯肉炎に注意が必要である。「自分の歯と口の健康は自 分で守る」意識を持ち実践する態度の育成が求められ、学校保健教育を充実する等、予防 に重点をおいて取り組む必要がある。

現状

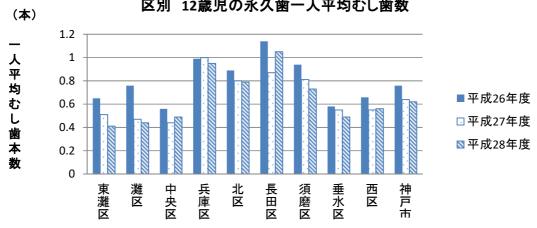
-人平均むし<u>歯数:0.62 本</u>

• 歯科健康診査結果

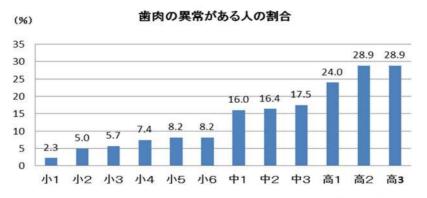
12歳児にむし歯を持つ人の割合と一人平均むし歯数は、全国より低く、年々減少 しているが、地域格差がある。年齢が上がると歯肉の異常が増加している。

	平成24年度	平成28年度	動向	
1人平均むし歯数	12歳児	0.83本	0.62本	

区別 12歳児の永久歯一人平均むし歯数



神戸市教育委員会調査



平成28年度神戸市学校保健統計

課題

- 歯科健診実施後の受診勧奨の充実
- むし歯の地域格差が顕著である
- ・中学生・高校生でのにおいて歯肉に異常がある人の割合歯周病の増加対策が課題 学校 歯科医や外部の専門家、教職員による歯科健康教育を充実する必要がある
- ・歯と口の健康づくりを通して、かむことの大切さを啓発し食育を推進することが必要

推進方策

生涯における歯と口の健康づくりを考えるため、むし歯や歯周疾患の予防とともに、 食育の視点も踏まえ、歯科口腔保健活動を行う。歯科健康診査や歯科健康教育および学 校保健委員会などを活用して、心身ともに健康な児童生徒を育成する。

学校だけでなく家庭での取り組みも重要であり、保健だよりや学校給食だよりなどを 通して、食育の視点も踏まえて児童生徒や保護者へ啓発する。

市民の取り組み

、目分でする」という意識を持つ

- 学校での歯科健診結果にて要治療と指摘されたら、早急に受診する
- <u>◆ 歯と口の健康のために、</u>
- ・むし歯予防のためにフッ化物を利用する
- ・歯肉炎の原因やその予防のために正しい歯みがき習慣をつける法について理解する
- ・保護者は、こどもの歯と口の状態を把握し、適切な食生活、仕上げみがきなどを 行うとともに、
- かかりつけ歯科医を定期的に受診させて予防する
- こどものむし歯や歯周病予防に取り組み、はえかわり時期のかみ合わせに注意する
- しっかりかむことを意識する

関係機関の取り組み

- ・児童生徒や保護者に対して、歯と口の健康づくりに関する情報提供をする
- ・学校歯科健診結果により、を基に歯と口の状態に応じた受診勧奨をする。
- ・学校歯科医や外部の専門家、教職員による歯科健康教育を充実させる
- 学校において、むし歯や歯肉炎の原因やその予防に関する健康教育を充実させる
- 歯科医師等は、治療のみならずだけでなく予防の意識を持つための働きかけを行う
- ・給食の献立に、かむことを意識したメニューを取り入れる
- ・食後の歯みがきを習慣づけるよう、取り組みをすすめる
- ・歯や顎を外傷から守るため、スポーツの時のマウスガードの使用をすすめるについて啓発する

行政の取り組み

- ・歯科健診の実施および事後措置を実施する
- 学校等と連携して、適切な歯と口の健康教育を推進する
- 児童生徒自らの取り組みをより効果的にするため、歯周病、かみ合わせ等の歯と 口の健康について情報提供する
- ・関係機関と連携し、保護者に対して歯と口の健康づくりについて(フッ化物利用 も含めて) 啓発する
- ・学校でのフッ化物洗口の実施について調査・検討する
- よい歯の表彰、歯・口の健康に関する図画ポスターコンクールなどを実施する
- たばこが歯や歯肉に及ぼす影響について周知する

5. 若者期(18~39歳)

<u>目標:歯と口の健康づくり習慣を確立し歯周病を予防し、するよくかんで健康増進</u>

学校保健以降 40 歳までは、歯科口腔保健の制度が空白のため、定期的な歯科健康診査を受ける機会が少なくなるり、歯と口の健康づくりが不十分になりやすい生活習慣の乱れが生じやすい時期である。大学生無料歯科健診などを受けるよくかんでメタボリックシンドロームを予防する

現状

• 35 歳は区役所での歯周病検診が受診可能 (_{集団歯科健診受診者数}平成 28 年度 198 人受診

課題

- ・事業所歯科健診がなく、歯科健診を受診する機会がない
- ・仕事や学生生活により生活習慣の乱れが生じやすい

推進方策

むし歯や歯周病に関する正しい知識を情報提供することにより、自分の歯の健康は自分で守るという意識を持たせる

市民の取り組み

- ・自分の歯と口の状態を知り、自己管理することの大切さを理解する
- ・歯周病の原因やその予防法について理解し、実践する
- ・歯と口の健康のために、正しい歯みがき習慣を身につける
- ・歯間清掃用具の必要性を理解して、使用する
- かかりつけ歯科医による定期健診を受診するとともに、を持ち、定期的に歯石除去等の専門的口腔ケアを受ける
- 大学生無料歯科健診などを受け、歯周病を予防する
- 対象年齢では、中の歯周病検診を受け、全身を健康に保つ
- よくかんでメタボリックシンドロームを予防する

関係機関の取り組み

- 大学は学生への大学生歯科健診を拡充する
- 企業の衛生管理者などは、</u>職場における歯科保健活動の必要性や有用性について 理解し、実践する歯科健診の導入を検討する
- ・ 歯科医師や医師は機会を捉え、歯周病についての知識や予防の必要性を啓発する 行政の取り組み
- 35歳と41歳以上の市民を対象に、区役所において歯周病検診を実施する
- ・歯周病検診の重要性を啓発し、受診率の向上に努める
- ・かかりつけ歯科医での定期的な受診の必要性について啓発する
- ・歯周病と全身疾患との関連について周知し、口の健康が全身の健康につながることを啓発する
- ・歯周病は生活習慣病であり、清掃不良により重症化するため、□腔衛生管理の重要性を啓発する
- ・たばこが口に及ぼす影響について啓発して禁煙を促す
- ・かかりつけ歯科医での定期的な受診の必要性について啓発する
- ・神戸市地域・職域保健に関する実務者会を開催して、歯科保健の重要性について情報発信する
- ・啓発方法を再検討し、歯周病に対する正しい知識の普及に努める
- ・全国健康保険組合連合会などを通して、職域保健と連携して本歯科口腔保健について 情報発信する

歯周病と全身疾患との関連

歯周病は口の中にとどまらず、全身の健康へ影響する。糖尿病、動脈硬化などの生活習 慣病や、誤嚥性肺炎、感染性心内膜炎、早産・低体重児出産などとの関連がわかっている。

① 糖尿病

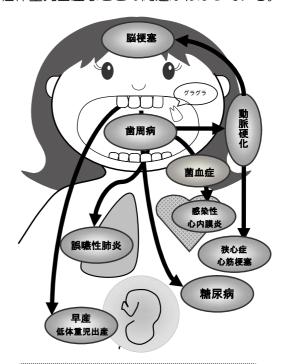
糖尿病で血糖コントロールができていない人は、免疫力や治癒力が低下して歯 周病が悪化しやすくなる。また、歯周病 の人は、炎症を引き起こす物質(サイト カイン)が過剰に作られ、血糖をコント ロールするホルモン(インスリン)の働 きが低下して、糖尿病を悪化させるなど、 歯周病と糖尿病とは、相互に影響する。

② 誤嚥性肺炎

歯周病菌などの口の中の細菌を、だ液とともに誤って飲み込むこと(誤嚥)により、肺炎を発症することがある。特に、飲み込む力が衰えている高齢者、脳血管障害の後遺症で寝たきりの方などに多く発症している。口の中の清潔を保つことが、誤嚥性肺炎の予防に効果的。

③ 感染性心内膜炎

むし歯菌や歯周病菌が血管内に入り込み、全身の血管に運ばれ、菌が心臓の内膜にとりついて心内膜炎を起こし、感染性心内膜炎となることがある。そのため、人工弁置換術後などの患者は、出血を伴う歯科治療(抜歯、歯石除去など)の前には、あらかじめ抗生物質を服用する必要がある。(米国心臓病協会ガイドライン、日本循環器学会ガイドライン)



④ 早産·低体重児出産

歯周病になると、サイトカインや子宮 収縮を促すホルモン(プロスタグランジン)などが過剰に産生されるため、重度 の歯周病の妊婦では、早産・低体重児出 産となることがある。

⑤ 動脈硬化 (脳梗塞・狭心症・心筋梗塞など)

歯周病菌が血液中に入り血管壁に取り付くと、コレステロールに取り囲まれて血管が狭くなり、動脈硬化を起こすことがある。取り付く場所が、脳血管であれば脳梗塞、心臓の冠動脈であれば狭心症・心筋梗塞に進展する。

6. 壮年期(40~64歳)

目標:歯の喪失を防止するため、歯周病を予防し、よくかんで健康増進

定期的な歯科健診を受ける機会が少なくなるとともに、仕事等が多忙であるという理由から生活習慣の乱れが生じ、個人の歯と口の健康づくりに対する取り組みが不十分になりやすい時期である

現 状

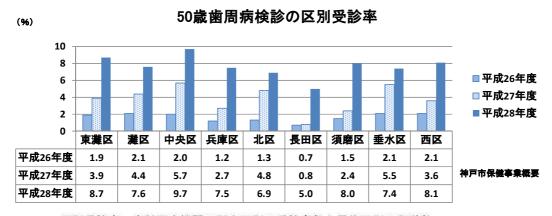
- · Monte out in the control of the c
- ・平成28年度歯周病検診の受診者数1,523人/21,296人(受診率 40歳:7,2%)
- ◆ 平成 28 年度歯周病検診の受診者数 1,595 人/20,536 人(受診率 50 歳: 7.8%)
- ◆平成28年度直営歯周病検診の受診者数:495人(35歳と41歳以上の市民対象

		平成24年度	平成28年度	動向
40歳	進行した歯周炎を有する人の割合	36. 9%	40. 3%	
	喪失歯のない者の割合	88. 8%	81. 1%	



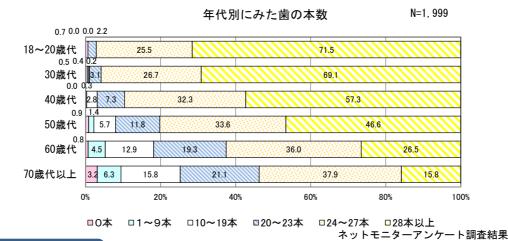
神戸市保健事業概要

区別受診率:歯科医療機関の所在区別の受診者数/居住区別の発送数



区別受診率:歯科医療機関の所在区別の受診者数/居住区別の発送数

• 年齢が上がるにつれ、自分の歯を失っている人が増えている



課題

- ・ 歯周病検診の受診率が低<、 歯周病について認知されていないため、 年齢とともに歯を失っている
- 40歳では歯周病にかかっている人が多く見られる増加している
- ・午齢が上がスにつわ 歯を生っていス L が増ラ<mark>て</mark>いス

推進方策

歯周病が全身の健康に影響するなど、歯周病に関する正しい情報提供を行い、広く注意喚起をする

市民の取り組み

- ・自分の歯と口の状態を知って、自己管理することの大切さを理解する
- ・歯周病の原因やその予防法について理解し、実践する
- ・歯と口の健康のために、正しい歯みがき習慣を身につける
- ・歯間清掃用具の必要性を理解して、使用する
- ・歯周病検診などを受け、歯周病を予防して、全身の健康を保つ
- かかりつけ歯科医による定期健康診査を受診するとともに、を持ち、定期的に歯石除去等の専門的口腔ケアを受ける
- よくかんでメタボリックシンドロームを予防する

関係機関の取り組み

- ・企業の労働衛生管理などは、職場における歯科保健活動の必要性や有用性について理解し、実践する歯科健診の導入を検討する
- ・歯科医師や医師は機会を捉え、歯周病についての知識や予防の必要性を啓発する

行政の取り組み

- ・歯周病と全身疾患との関連について周知し、□の健康が全身の健康につながることを啓発する
- ・歯周病は生活習慣病であり、清掃不良により重症化するため、口腔衛生管理の重要性を啓発する
- たばこが口に及ぼす影響について啓発して禁煙を促す
- ・かかりつけ歯科医での定期的な受診の必要性について啓発する
- ・<u>神戸市地域・踊域保健に関する実務者会などと連携してを開催して、歯科保健の重</u> 要性について情報発信する
- ・職域保健と連携して本歯科口腔保健について情報発信する

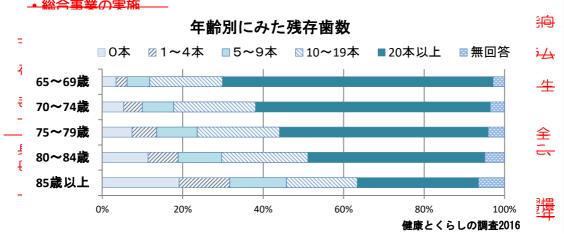
7. 高齢期(65歳以上)

目標:歯の喪失を防止し、口の中を清潔にして、口から食べて活力維持

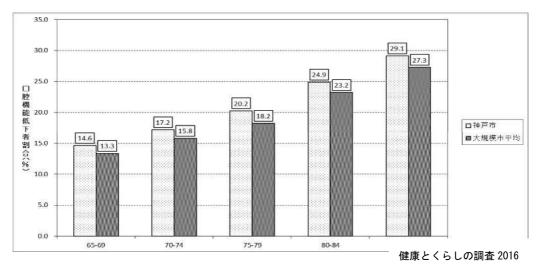
高齢者は、加齢および服用している薬の副作用にて、だ液が減少するなどの影響によ り、むし歯や歯周病が進行しやすくなる。また、歯の喪失などにより、口腔機能が低下し て、誤嚥・窒息を起こしやすくなる。オーラルフレイルを早期発見し、フレイル予防につ なげることが重要。 唾液腺マッサージや口の体操を行い、口腔機能を維持・向上する



「くらしと健康とくらしの調査」によると、年齢とともに、自分の歯の本数は減少し ている。



年齢が上がるとともに、口腔機能低下者が増加する。神戸市では、大規模市平均より も、口腔機能低下を自覚している人の割合が高い。



課題

- 自分の歯を失って、口の中に不自由を感じている高齢者が多い
- ・また、歯科疾患(特に歯周病)が全身疾患に与える影響や誤嚥性肺炎など、歯科と全 身の健康に関する知識の普及啓発が課題

推進方策

歯や口の健康を保つことは、豊かな食生活をもたらし、生活の質を高め、前崎・嚥下機 能の維持や ADL(日常生活動作)を低下させないためにも重要である。介護予防などの取 り組みを通して、口腔機能を維持・向上して、活力に満ちた生活を送ることができるよう 支援する。

市民の取り組み

- 自分の歯と口の状態を知ってることで、自己管理することの大切さを理解する
- ・歯の喪失や口腔機能の低下が健康に及ぼす影響について知る
- ・歯と口の健康のために、正しい歯みがき習慣等を身につける
- かかりつけ歯科医による定期健康診査を受診するを持ち、定期的に受診をする
- 定期的に歯石除去等の専門的口腔ケアを受ける いつまでもロから食べられるよう、口腔機能の向上に取り組む かみにくい、飲み込みにくいと感じたら、歯科医師切壁師にお
- だ液腺マッサージや口の体操を行い、口腔機能を維持・向上させる
- よくかむことで脳を刺激し、日頃から認知症予防に努める

関係機関の取り組み

- ・歯科医師、医師、歯科衛生士等は様々な機会を捉え、高齢期の歯科保健について 啓発する
- ・歯科健康診査の定期的な受診の必要性について啓発する
- ・必要な歯科治療等を行い、口腔機能を維持・回復して、オーラルフレイル予防に
- ・かかりつけ歯科医として、認知症などの気づきに努め、早期発見・早期治療につ

行政の取り組み

- ・歯の喪失が体の健康に大きく影響すること、その原因や予防に関する知識の普及 に努める
- 根面むし歯を防ぐため、フッ化物の利用について啓発する
- ・誤嚥性肺炎の予防について啓発する
- ・介護予防「口腔機能の向上」に対する普及啓発を行う
- ロの健康を維持することが介護予防につながることを啓発する
- ・高齢者の集いの場などにおいて、オーラルフレイルの予防について啓発する
- かかりつけ歯科医での定期的な歯科健診受診が定着するよう重要性を啓発する
- 関係機関と連解して認知症等について情報提供する
- ① 総合事業の実施

地域拠点型一般介護予防事業では専門職による介護予防講座において、口腔機能 向上の重要性に関する啓発を行う。また、短期集中通所サービスでは、口腔体操や 講話などの口腔機能向上プログラムを実施して、口腔機能の向上を図る。

高齢者が口腔機能の向上をきっかけに日常生活の活動を高め、社会参加をして、 きがいや役割をもって生活できる機会を提供する。

- ②後期高齢者(75 歳)歯科健康診査の実施
- ③フレイルチェックの実施

第4章 分野別にみた施策の展開

1. 障害者への歯科保健医療対策

障害の種類や程度によっては、自分で口腔ケアを行うことが困難な場合や、口の機能に 支障がある場合があり、障害者の特性を理解した歯科専門職が対応する必要がある。

「神戸市立こうべ市歯科センター(以下、「こうべ市歯科センター」)」では、地域の 歯科診療所での治療が困難な人を対象に、日帰り全身麻酔や静脈内鎮静法などの専門的な 医療に対応している。神戸市歯科医師会が指定管理者として、管理運営している。

現 状

・こうべ市歯科センターでの歯科医療体制運営

障害者、高齢者など一般歯科診療所において、診療が困難な人への歯科治療などを 行うため、地域の歯科診療所や神戸市立医療センター西市民病院と連携し、安心・安 全に配慮しながら、こうべ市歯科センターを運営している

平成28年度 こうべ市歯科センター受診者数

	心身 障害者	有病者※	非協力 小児	歯科診療 恐怖症	重度嘔吐 反射	その他	合計
受診者(人)	4,847	305	316	89	98	131	5,786
構成比(%)	83.8	5.3	5.5	1.5	1.7	2.3	100.0

- *歯科以外の他科の疾患を併せ持つ人 こうべ市歯科センター調査
- ・障害者施設への訪問歯科保健指導や訪問歯科健診・障害者施設への訪問歯科保健指導の実績 6施設 10回 96 人参加
 - 障害者施設への訪問歯科健康診査の実績 6施設 6回 207 人参加

	平成24年度	平成28年度	動向
障害者入所施設での定期的な歯科健診実施率	66. 7%	69. 2%	

(兵庫県障害児(者)・要介護高齢者施設における歯科保健の取り組みに関する調査)

- ② 障害者歯科に関する研修会を開催
 - 障害者歯科医療研修会の実績(年1回実施) 134 人参加

課題

- ・地域で障害者の歯科健診・歯科診医療を受け入れる歯科診療所を増やすことが課題
- ・障害者施設での定期的な歯科健診を充実させる
- ・今後も継続して障害者の歯科保健医療対策を充実させていくことが必要

推進方策

さらに障害者歯科保健医療対策を充実させる。

市民の取り組み

- 障害者または家族などの周囲が、歯科口腔保健の重要性について理解する
- ・障害者は、できる場合はセルフケアを行うなど、歯科疾患の予防に努める
- 家族や施設職員など周囲の者が、障害者の口腔の状態に問題がないか把握する
- ・かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科健康診査やフッ化物塗布を受けるなど、 本人および家族等が、積極的に歯の健康を守る

関係機関の取り組み

保健•福祉•医療関係者

- 障害者における歯科口腔保健の重要性を理解する
- ・障害者の個々の特性に応じて口腔ケアに勤める

歯科<mark>医師等の</mark>医療等関係者

- ・障害者の特性を理解し、軽度の場合などは地域で<mark>歯科</mark>診療が受けられる体制づく りに努める
- ・行政と協働し、こうべ市歯科センターや西市民病院での診療などが円滑に行われるよう努める
- ◆こうべ市歯科センターの運営に協力する
- ・歯科医療等関係者の資質の向上に努める
- ・歯科衛生士が障害者施設などへ出向いて歯科保健指導を行う訪問歯科保健指導の 実施
- ・障害者施設などへ出向き、訪問歯科健診を実施する
- ・市民へ啓発する

行政の取り組み

- ・ 障害者の歯科保健医療の重要性を啓発する
- ・障害者の高度な歯科医療を担うこうべ市歯科センターの運営を継続する
- ・西市民病院と連携して、後送的機能の確保を行う
- ・訪問歯科保健指導および訪問歯科健康診査などの障害者への歯科保健事業については、歯科医師会や歯科衛生士会などの関係機関と連携して拡充する

低フォスファターゼ症

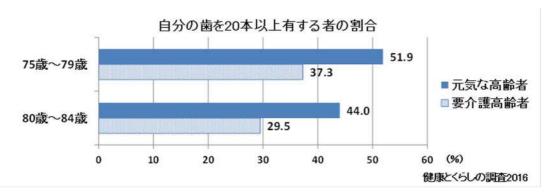
骨格系の症状を中心に、全身にさまざまな症状を発症し、生命を脅かすことのある 進行性の遺伝性代謝性疾患。1~4歳で、下顎の乳前歯がグラグラし、歯根ごと脱落 する場合に疑われる。早期に発見し、進行を防ぐ治療をすることが重要。

2. 介護が必要な高齢者への対策

誤嚥性肺炎※をの予防するにはのため、口腔ケアが重要であるす。しかし、在宅要援護者の約6割が口の機能に問題があり、施設での口腔機能管理の取り組みは約4割という状況です。 地域包括ケアシステムのなかで、住み慣れた地域で、口腔の機能を維持し続けられるよう、切れ目のない歯科保健医療・口腔ケアの支援体制の構築に取り組んでいく必要がある。

現状

要介護高齢者は、同年代の元気な高齢者に比べ、残存歯が少ない



・ 高齢者入所施設において、定期的な歯科健診を実施している割合は 33.3%

	平成24年度	平成28年度	動向
高齢者入所施設での定期的な歯科健診実施率	32. 3%	33. 3%	

兵庫県障害児(者)・要介護高齢者施設における歯科保健の取り組みに関する調査

- * 歯科医師または歯科衛生士が介護職員に対して、口腔ケアにかかる技術的助言 * 指導 を月1回以上行っている高齢者施設は、177か所のうち 70.6%(125か所)。また、 歯科医師等による個別の口腔機能維持管理指導を受けている人は 6.1%(601 人/ 9.774 人)。
- 在宅 施設での口腔ケアに関する介護保険利用実績(平成 28 年度平均)

介護保険制度を利用して、在宅・施設において歯科医師や歯科衛生士による口腔ケア(居宅療養管理指導)を受けている人は 4.4%(2,212 人/要介護認定者 50,318 人)(平成 28 年 9 月末現在)。 市内の歯科診療所で介護保険による訪問歯科診療を実施しているのは 12.7%(121/952(平成 29 年 3 月末現在))。

課題

高齢者入所施設におけるいて、個別の口腔機能維持管理指導を受けている人は少ない。 口の機能に問題を抱えている人が多いにもかかわらず、介護保険制度を利用した訪問 歯科診療や口腔ケアの利用実績(居宅療養管理指導)が低い。ことより、要介護認定者」 への在宅訪問歯科診療および訪問口腔ケアの充実が求められている

<u>「□腔ケアにおける病診・診診連携」が課題</u>

推進方策

口腔機能を維持することは、豊かな食生活をもたらすだけでなく、生活の質を高め、ADL(日常生活動作)を低下させないためにも重要である。また、在宅における口腔機能維持のためには、保健・医療・介護福祉の関係者などが連携し、多職種連携によるケアマネジメントの取り組みが必要である。介護が必要な高齢者が住み慣れた地域で、口腔機能を維持しながら安心して生活を続けることができるよう、地域包括ケアシステムの中で、歯科医療・口腔ケアについても、切れ目のない支援体制の構築に取り組む。

市民の取り組み

- ・歯科医療や口腔ケアの重要性について、高齢者本人や家族が理解する
- ・家族、施設職員など<mark>周囲の者</mark>が、要介護者の口腔の状態に問題がないかを把握する
- ・ 歯科医療や口腔ケアについて、相談できるかかりつけ歯科医などの相談先をつくる
- ・必要な場合、要介護者が歯科医療や口腔ケアを受けられるようにする

関係機関の取り組み

- ・保健・医療・介護関係者などが、要介護者の歯科医療や口腔ケアの必要性を理解 するとともに、必要に応じて歯科医療や専門的口腔ケアへつなぐ
- ・誤嚥・窒息の予防や食形態などに配慮し、いつまでも口から食べられるよう支援 する
- 訪問歯科診療・訪問口腔ケアを推進する

行政の取り組み

- ・短切了ア会議による相写連携体制の構築。実施する地域ケア会議を開催することのでは、一般対象は大きなに多様様のマットを持ちる。
- ①一科診療・口腔ゲアの広報啓発
- ・市民、事業者等に対し、歯科診療・専門的口腔ケアの重要性についてを広報啓発 するしていきます。
- ・医療介護サポートセンターにおける、歯科医師・歯科衛生士を含めた多職種連携 の推進
- 進<mark>生態。分護関係者で構成する「神戸圏域地域医療構想調整会議 地域包括ケア推進銀を上上に関係する。 事例を対象を開催する。</mark>
- ・切れ目のない歯科医療および口腔ケアに関する連携体制の構築(地域包括ケアシステム)に向け、関係団体と協議する

⑤訪問歯科診療・口腔ケア推進事業等への支援

- 訪問歯科診療および訪問由対診療および訪問由対力お問題をお問題をお問題をお問題をお問題をお問題をお問題をお問題をお問題をお問題をお問題をお問題をお問題をお問題をお問題をお問題をお問題をお問題をおのできるおの
- ・窒息、誤嚥および誤嚥性肺炎の予防などについて、市民や関係機関へ啓発する

※誤嚥性肺炎:

誤嚥性肺炎は、口の中の細菌が食物やだ液とともに誤って肺に入ったために起こる。要介護高齢者の直接的な死亡原因の1位は肺炎で、肺炎の約7割は誤嚥性肺炎といわれる。 誤嚥性肺炎を予防するためには、口腔ケアを行い、口の中の細菌を減らすことが重要。

3. 救急医療対策(歯科)

救急医療対策の一環として、神戸市歯科医師会附属歯科診療所(センタープラザ西 館)において、休日の歯科救急医療を実施している。

現状

- ・日曜日や祝日に、歯や歯ぐきが痛んだり、外傷を受けて歯が折れたり抜けたりした時に、かかりつけ歯科医に受診できない人への応急処置を行う神戸市歯科医師会附属歯科診療所の運営支援を実施している。
- ・神戸市保健医療計画では、休日の歯科救急医療に対応するため、休日歯科診療所 (神戸市歯科医師会附属歯科診療所)の運営を支援することを明記している。

所 在 地:中央区三宮町 2-11-1 センタープラザ西館 5階

設置運営:公益社団法人 神戸市歯科医師会

診療時間:休日(日曜、祝日、振替休日、年末年始)の10時~15時

受診者数: 1,273 人 (一日平均 17.6 人

休日歯科診療所の受診者数

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
総人数(人)	1, 370	1, 291	1, 452	1, 273
1日平均(人)	19. 2	18. 1	20. 1	17. 6

神戸市歯科医師会調査

課題

- 持続可能な休日歯科診療体制の確保が課題
- ・2 次救急医療機関(口腔外科)との連携

推進方策

救急医療対策の一環として、神戸市歯科医師会による休日歯科診療事業を実施する。

市民の取り組み

- かかりつけ歯科医を持ち、日頃から歯の健康を保つち、症状があれば早く早めに受診する
- 休日歯科診療所などの救急医療機関の適正な利用に努める

関係機関の取り組み

・神戸市歯科医師会は、行政や歯科医療等関係者と協力して休日歯科診療所を運営する

行政の取り組み

- ・神戸市歯科医師会等の関係機関と協力し、休日歯科診療所の運営を支援する
- 市民向け広報を実施し、市民の救急医療機関の適正利用を推進する

4. 医療連携の取り組み

12) がん対策(口腔がん)

口腔は消化器系の入り口として、喫煙や飲酒、またむし歯や不適合な義歯などによる刺激など、発がんのにかかる危険因子が複数存在することが特徴である。口腔がんが進行すれば、食べる・飲み込む・しゃべる咀嚼・嚥下・発音などの口の機能に影響をおよぼすとともにだけでなく、手術による顔貌の変形などを伴うこともあるため、口腔がんの早期発見・予防早期治療は、大変重要である。

現状

平成 29 年度より、神戸市歯科医師会が行う口腔がん検診の実施を支援する。 (・場所:神戸市歯科医師会附属歯科診療所において、)神戸市立医療センター中央市民 病院に所属する日本口腔外科学会専門医が口腔がん検診を実施する

.....

口腔がん検診の実施体制の確立について

Ⅰ 日時:月2回程度(予約制)

推進方策

口腔がん検診を実施するとともに、関係者の資質の向上、市民への啓発を図る。

市民の取り組み

- ・定期的に自分の口の中を見る習慣づけをする
- 口腔内を清潔にする
- たばこを吸わない
- し、鋭利な被せ補綴物や合わない義歯などがあれば、歯科受診をする
- 口腔がん検診の必要性を理解し、必要時は口腔がん検診を受診する

関係機関の取り組み

- ・研修会の開催など、専門知識の情報共有を行い、資質を向上する
- 市民に対して必要な情報提供を行う

行政の取り組み

- ・関係者とともに、必要な情報を共有する
- 市民に対して禁煙の重要性について啓発するをすすめる
- □腔がん検診の重要性およびについて啓発する

24) 周術期口腔機能管理など

がんなどに係る全身麻酔による手術などを受ける患者に、医科からの依頼に基づきいて、歯科医師が歯科衛生士とともに口腔機能を管理する取り組みである。歯科医療および専門的口腔ケアの実施により、術後性肺炎などの合併症を予防することが可能となる。また、糖尿病患者における医科歯科連携および脳卒中連携パスの中の歯科のかかわりなど、医科と歯科が必要な情報を共有するよう推進していく必要がある。

現状

西神戸医療センターでは、地域の歯科医師会と定期的な連携会議を開催し、地域との連携を行い、周術期口腔機能管理を行うとともに、講演会・症例検討会を開催 歯科医師会では会員向け研修会を開催するとともに、医科歯科連携の充実を図るため、協力歯科医院リストと「病診連携ガイドライン・プロトコル」を市内病院へ配布 中央区歯科医師会では、歯科のない病院へ働きかけ、先駆的に連携体制を構築

課題

歯科のない病院での対応地域の歯科診療所との連携、および歯科のある病院での充実が課題

推進方策

効果的な歯科医療や口腔ケアが行えるよう、医科と歯科とが情報を共有し、専門知識を相互に理解して、医科歯科連携を推進する必要がある。

市民の取り組み

- 手術に伴う全身麻酔などを受ける時に、口腔ケアが重要であることを理解する
- ・手術前およびがん治療の前に、歯科を受診して必要な歯科治療および専門的口腔 ケアを受ける

関係機関の取り組み

- ・研修会の開催など、相互に専門知識の情報共有を行う
- 医科歯科連携体制の構築を推進する
- 市民に対して周術期の口腔機能管理に関する必要な情報提供広報を行う

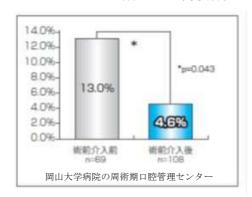
行政の取り組み

- 関係者に対して医科歯科連携のために必要な情報提供を行う
- 市民に対して周術期の口腔機能管理に関する情報提供広報を行う

周術期(手術前後)の口腔機能管理

口の中を不潔にしていると、手術後に肺炎などの合併症を起こしやすくなる。歯科医師や歯科衛生士による専門的口腔ケアを行った場合は、行わない場合より、肺炎などの合併症を起こしにくく、早く退院する傾向がある。医科と歯科が連携して、周術期における口腔機能管理に取り組む必要がある。

術前・術後の口腔ケア等の介入による効果 (肺がん手術後肺炎の発生頻度)



肺がんの手術の術前に口腔ケアを 行った群は、口腔ケアを行わなかっ た群と比べ、術後の肺炎の発症率が 有意に低い。

薬の副作用による口への影響

薬の副作用により、口の中に影響があらわれる場合があり、例えば、鎮痛薬、胃薬、抗ヒスタミン剤、血圧降下薬、利尿剤、向精神薬などの副作用として、だ液の減少が現われることがある。口腔乾燥になると、だ液の自浄作用がなくなり、むし歯や歯周病を悪化させる。また、骨粗鬆症の薬の副作用として、抜歯後に、顎骨の壊死などが起こる場合がある。そのため、医科歯科連携のもと、情報を共有して、口腔機能管理に取り組む必要がある。

5. 災害時における歯科保健医療対策

誤嚥性肺炎による震災関連死を防ぐため、平常時より口腔ケアに関する啓発などを行い、関係者との顔の見える関係づくりに努める。また、災害時においては、神戸市歯科 医師会との協定などに基づき、被災者の健康維持のため、関係機関とともに応急歯科医療および口腔ケアを行う。

現状

- ・神戸市歯科医師会と本市との間で、「災害時における応急歯科医療および口腔ケアの協力に関する協定(平成 24 年)」を締結し、災害時の歯科救護活動について、それぞれの役割分担を明確にした
- ・生活協同組合コープこうべと締結している「緊急時における生活物資確保に関する協定」の中の緊急時に必要とされる品目として、歯ブラシを追加(平成24年)。
- ●危機管理センターの啓発展示室さんちか花時計ギャラリーなどにおいて、啓発を実施
- ・全市防災訓練、区総合防災訓練において、区歯科医師会が歯科救護所の設置などの実 地訓練を実施

課器

・災害時の歯科医療や口腔ケアに関する行動計画、災害時を想定した研修・訓練および 口腔ケアに関する市民啓発など、災害時における備えを行うことが課題

推進方策

平常時からの備え

有事に備えた訓練などとともに、関係者と顔の見える関係づくりに努める

市民の取り組み

- ・誤嚥性肺炎を予防するため、災害時における口腔ケアの重要性を理解する
- ・非常持ち出し袋に、歯ブラシなどの口腔ケア用品を準備するなど、災害発生時に 備える

関係機関の取り組み

- それぞれの役割について理解し、災害時の体制についてシミュレーションする
- ・身元確認できるよう、入れ歯に名前を入れる
- ・歯の治療痕は、元の特定に繋がるため、レントゲンやカルテなどを保管する

行政の取り組み

- 関係機関と歯科口腔保健体制について検討し、訓練などを実施する
- 災害時における口腔ケアの重要性について広報する

災害時の取り組み

被災者の健康維持のため、すみやかに歯科保健医療の体制を立ち上げる

市民の取り組み

- ・歯ブラシや義歯洗浄剤などの口腔ケア用品を使って口の清潔を保持する
- ・避難する時に、入れ歯を忘れず持ち出す

関係機関の取り組み

・協定などに基づき、行政とともに歯科救護活動および歯科保健活動を行う

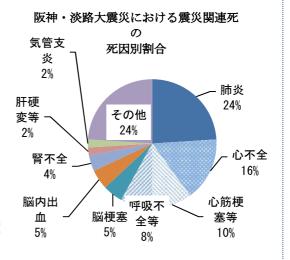
行政の取り組み

・関係機関とともに、すみやかに歯科保健医療の体制を立ち上げる

命を守る口腔ケア

平成7年の阪神・淡路大震災では死亡者6,434人のうち、圧死などの直接死は5,512人(全国値)。また、震災後2か月以内に死亡した「震災関連死」921人の中で最大の死因は、肺炎が223人と24%を占めた。(「大規模災害時の口腔ケアに関する報告集」大規模災害時における歯科保健医療の健康危機管理体制の構築に関する研究班)

これらの肺炎のうち、多くは誤嚥性肺炎と 考えられ、入れ歯の紛失、水不足による口腔 清掃不良、避難所の生活環境などにより、口



腔内が清潔に保たれなかったこと、そのうえ全身の抵抗力が低下したことが大きな要因と考えられる。

その教訓を踏まえ、東日本大震災では、被災者の健康管理に役立てるために、本市より口腔ケア用品を提供するなどの支援を行った。熊本地震では、現地へ歯科医師を派遣して支援を実施した。

要介護高齢者に対して、口腔ケアを実施して口の中の細菌を減らした結果、肺炎を約4割、死亡率を約6割減少させることがわかっており、口腔ケアを実施して肺炎を予防することは、高齢者や要介護者など、社会的弱者の命を守ることにつながる。

第5章 計画の指標

こうべ歯と口の健康づくりプランの現状および国の目標値について

すべてのライフステージにおける指標				神戸市	国		
すべてのライ	ノステーンにおける指標		現状値	データソース	年齢	現状値	H34目標値
過去1年間に歯科健診を受診した者の割合 20歳以上		63.0%	H28神戸市ネット モニターアンケート	20歳以上	47. 8% (H24)	65%	
フッ化物洗口を実施する施設数		282施設 14, 436人	H28 こども家庭局 教育委員会調査	_	12, 103施設 1, 272, 577人 (H28)	_	
咀嚼良好者(一口30回以上よくかむ) の増加 18歳以上		25. 9%	H26 食育アンケート	_	_	_	
たばこと歯周病の	D関係について知っている人の	D割合	46. 8%	H28 県健康づくり実態調 査	_	_	_
ライフステージごとの指標		神戸市		国			
		現状値	データソース	年齢	現状値	H34目標値	
+	妊婦歯科健康診査の受診 率	妊婦	34. 1%	H28 妊婦歯科健康診査	_	_	_
妊娠期	進行した歯周炎を有する人の 割合を減らす	妊婦	38. 7%	H28 妊婦歯科健康診査	_	_	_
~! /! IP #P	むし歯のない者の割合の 増加	3 歳児	86. 5%	H28 3歳児健康診査	3歳児	83% (H27)	90%
乳幼児期	不正咬合等が認められる 者の割合の減少	3歳児	23. 5%	H28 3歳児健康診査	3歳児	12. 3% (H27)	10%
	むし歯のない者の割合	6歳児	60.6%	H28 学校保健統計 (速報値)	_	_	_
	の増加	12歳児	70.0%	H28 学校保健統計 (速報値)	12歳児	64. 5%	65%
青少年期	1人平均むし歯数	12歳児	0.62本	H28 学校保健統計 (速報値)	_	_	_
	歯肉に炎症所見を有す	中3	19.5%	H28 学校保健統計 (速報値)	中学生・	25. 5%	0.00/
	る者の割合の減少	高 3	28. 9%	H28 学校保健統計 (速報値)	高校生		20%
若者期	歯肉に炎症所見を有する 者の割合の減少	18歳~20歳 代	26. 3%	H28 神戸市ネットモニターアンケート	20歳代	27. 1% (H26)	25%
	進行した歯周炎を有する 人の割合を減らす	40歳	40. 3%	H28 40歳歯周疾患検診	40歳代	44.9% (40~44歳) 44.6% (45~49歳)	25%
		50歳	46. 3%	H28 50歳歯周疾患検診	60歳代	57.9% (60~64歳) 60.5% (65~69歳)	45%
	未処置を有する者の割	40歳	41.6%	H28 40歳歯周疾患検診	40歳	35. 1%	10%
壮年期	合の減少	50歳	37. 9%	H28 50歳歯周疾患検診	60歳	34. 4%	10%
	喪失歯のない者の割合 の増加	40歳	81. 1%	H28 40歳歯周疾患検診	40歳	79.5% (35~39歳) 68.9% (40~44歳)	75%
	24歯以上の自分の歯を有する者の割合の増加	60歳	62. 5%	H28 神戸市ネットモニターアンケート	60歳	65. 8% (H23)	70%
			76. 4%	H28 健康とくらしの調査 (中間評価)			80%
	咀嚼良好者の増加	65歳~69歳	23. 9%	H28 在宅高齢者実態調査 (中間報告)	60歳代	72. 6% (H27)	
		75歳~79歳	51.9%	H28 健康とくらしの調査 (高齢者一般調査)	・ 80歳	51. 2%	50%
高齢期	20歯以上の自分の歯を	80歳~84歳	44. 0%	(中間評価)			
	有する者の割合の増加	75歳~79歳	37. 3%	H28 在宅高齢者実態調査		01.2/0	00/0
		80歳~84歳	29. 5%	(中間評価)			
定期的に歯科健診、歯科医療を受けることが困難な			神戸市		国		
者における指標 			現状値	データソース	策定時	現状値	H34目標値
障害者	障害者入所施設での定期的 実施率の増加	な歯科健診	69. 2%	H28 県障害児(者)・要 介護高齢者施設における 歯科保健の取り組みに関 する調査	66. 9%	62. 9%	90%
	高齢者入所施設での定期的	ナンボーチリ /2キラク		H28 介護保険計画実態調			